

平成 22 年度大規模事業評価の答申について

平成 23 年 2 月 17 日
政策地域部政策推進室

1 大規模事業評価の対象事業

(1)平成 22 年 10 月に再評価を行った事業

県基準による再評価 築川ダム建設事業、築川道路道路改築事業、築川地区緊急地方道路整備事業

(2)平成 22 年 11 月に再評価を行った事業

県基準による再評価 津付ダム建設事業

国基準による再評価 築川ダム建設事業、津付ダム建設事業

県基準による再評価とは、従来の「知事が行う政策等の評価に関する条例」に基づく再評価、国基準による再評価基準とは、国が臨時的かつ一斉に行っている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく再評価

2 岩手県政策評価委員会への諮問及び同委員会からの答申

(1)諮問

ア 平成 22 年 10 月に県基準による再評価を行った事業

平成 22 年 10 月 4 日に知事から岩手県政策評価委員会に対して諮問

イ 平成 22 年 11 月に県基準及び国基準による再評価を行った事業

平成 22 年 11 月 15 日に知事から岩手県政策評価委員会に対して諮問

(2)審議（：審議、：現地調査）

事業名	第 6 回 10/25	第 7 回 11/4	第 8 回 11/15	第 9 回 12/10	第 10 回 12/19	第 11 回 1/14	第 12 回 1/31	第 13 回 2/14	調査審 議回数
築川道路道路改築事業									3
築川地区緊急地方道路 整備事業									3
築川ダム建設事業									6
津付ダム建設事業									6

(3)答申

平成 23 年 2 月 17 日に岩手県政策評価委員会(岩手県大規模事業評価専門委員会と連名)から知事に対して答申

3 岩手県政策評価委員会からの答申内容

別紙「答申書」及び「大規模公共事業再評価答申結果一覧表」のとおり

4 今後の予定

答申の結果を踏まえ、県としての対応方針を決定し公表

【本件に関する問い合わせ先】

○大規模事業評価の制度全般に関するもの：政策地域部政策推進室（内線 5180）

○大規模事業評価の事業地区に関するもの：県土整備部建設技術振興課（内線 5950）